

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	プリモ・インテグラル1 株式会社 代表取締役 澄川 恭章
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目9 番2 号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年7月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	プリモグローバルホールディングス株式会社
証券コード	367A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	プリモ・インテグラル1 株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9 番2 号
事務上の連絡先及び担当者名	インテグラル株式会社 飯泉 桂子
電話番号	03-6212-6107

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	プリモ・インテグラル2 株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内一丁目9 番2 号
事務上の連絡先及び担当者名	インテグラル株式会社 飯泉 桂子
電話番号	03-6212-6107

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	IA Primo Partners Ltd.
住所又は本店所在地	c/o Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands
事務上の連絡先及び担当者名	Laura Medley
電話番号	+1-345-945-7676

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年6月24日
訂正箇所	2025 年6 月24 日に提出した大量保有報告書の記載の一部に不備があったため、以下の通り訂正いたします。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・提出者は、Innovation Alpha Primo L.P.のジェネラル・パートナーとして当該株券等を保有しております。
- ・Innovation Alpha Primo L.P.は、みずほ証券株式会社及びS M B C日興証券株式会社（以下「共同主幹事会社」といいます。）に対して、令和7年6月16日に始まり令和7年6月24日から起算して180日目の令和7年12月20日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、令和7年6月16日に自己の計算で保有する発行者の普通株式及び発行者の普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束する書面を令和7年5月21日付で差し入れております。
- ・Innovation Alpha Primo L.P.は、S M B C日興証券株式会社との間で、令和7年6月16日付で、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、発行者の普通株式132,800株について株式の貸借取引並びにグリーンシュエーションの付与及び行使に関する契約を締結しております。貸借期間は、令和7年6月24日から令和7年7月23日までです（但し、貸借期間満了前に貸借対象株式の全部の返還が行われる場合があります。）。同契約において、Innovation Alpha Primo L.P.は、みずほ証券株式会社に対して、発行者の普通株式132,800株を上限とし、令和7年6月24日から令和7年7月18日までを行使期間として、その所有する発行者の普通株式を追加的に取得する権利を付与しております。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）／3】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- ・提出者は、Innovation Alpha Primo L.P.のジェネラル・パートナーとして当該株券等を保有しております。
- ・Innovation Alpha Primo L.P.は、みずほ証券株式会社及びS M B C日興証券株式会社（以下「共同主幹事会社」といいます。）に対して、令和7年6月16日に始まり令和7年6月24日から起算して180日目の令和7年12月20日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、令和7年6月16日に自己の計算で保有する発行者の普通株式及び発行者の普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束する書面を令和7年5月21日付で差し入れております。
- ・Innovation Alpha Primo L.P.は、みずほ証券株式会社との間で、令和7年6月16日付で、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、発行者の普通株式132,800株について株式の貸借取引並びにグリーンシュエーションの付与及び行使に関する契約を締結しております。貸借期間は、令和7年6月24日から令和7年7月23日までです（但し、貸借期間満了前に貸借対象株式の全部の返還が行われる場合があります。）。同契約において、Innovation Alpha Primo L.P.は、みずほ証券株式会社に対して、発行者の普通株式132,800株を上限とし、令和7年6月24日から令和7年7月18日までを行使期間として、その所有する発行者の普通株式を追加的に取得する権利を付与しております。